

質疑回答事項通知書

業者各位

令和2年11月4日～令和2年11月6日入札執行の予定である「第6次水道施設整備事業伊賀受水場低区第2配水池送水管改良工事」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	工事設計書・第22号明細書 鋼矢板及び支保工の損料期間をご教示願います。 また鋼矢板のスクラップと全損の数量をご教示願います。	損料期間については本市積算における工期算定に基づき必要期間分を計上しています。スクラップ数量については1.614t、全損数量については3.6tとしています。
2	工事設計書・第22号明細書 鋼矢板圧入は単価表にありますようにウォータージェット併用の圧入工法と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ウォータージェット併用の圧入工法としています。
3	工事設計書・第1号明細書、第8号明細書、第42号明細書 管きょ工(推進)及び管きょ工(シールド)の発生土処理の汚泥比重をご教示ください。 また地盤改良工の排泥の比重をご教示ください。	推進・シールドの比重として1.6t/m ³ 、地盤改良として1.4t/m ³ を参考比重とします。
4	工事設計書・第38号明細書 交通誘導員の昼間と昼夜間のそれぞれの員数をご教示願います。また関係者との協議により増員があった場合は協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	本市積算における工期算定に基づき算出したそれぞれの期間において必要相当の員数を計上しています。増員が必要と判断した場合については協議するものとします。
5	不稼働係数について 本工事に採用されている不稼働係数をご教示願います。	推進・シールド工及び地盤改良工関係については1.5、その他については1.7です。
6	家屋調査について 発進・到達立坑ともに近接して施設建物がありますが、家屋調査は必要ないのでしょうかご教示願います。	見込んでおりません。
7	各種積算基準書の適用年度をご教示ください。	令和元年度です。
8	物価資料について 以下について、ご教示ください。 ①単価適用年月 ②採用方法(二誌安値又は二誌平均)	①令和2年4月 ②令和元年水道事業実務必携によります。

9	<p>週休2日補正について 以下について、ご教示ください。 ①週休2日補正の有無 ②有の場合の労務費、機械賃料、共通仮設費(率)、現場管理費に係る各係数</p>	適用していません。
10	<p>工種区分について 【下水道工事(1)】と考えてよろしいでしょうか。 また、経費年度は令和2年度でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	令和元年度水道事業実務必携の「シールド工事及推進工事」によります。
11	<p>施工地域・工事場所による補正について 【市街地(DID補正)2】と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	令和元年度水道事業実務必携の「市街地」としてしています。
12	<p>契約保証に係る補正について 【金銭的保証】と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	お見込みのとおりです。
13	<p>諸経費対象外について 諸経費対象外項目がありましたらご教示ください。</p>	令和元年度水道事業実務必携によります。
14	<p>労務単価について 令和2年度の設計労務単価を使用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	令和2年度の設計労務単価としてしています。
15	<p>機械賃料について 長期割引は全て無しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	長期割引は適用していません。
16	<p>設計書P33 第20号明細表 仮設電力設備工について 受電設備費用一式は、グラフによる標準的な仮設電力設備の積算による算出と考えてよろしいでしょうか。その場合、設備容量(kW)と期間をご教示ください。</p>	仮設電力費用の積算を行い、必要とされる契約期間で受電設備費用を算出しています。 設備容量は参考とした工法における機械設備に基づき算出しています。
17	<p>設計書P37～P38 第22号明細表 土留工 鋼矢板圧入 $N_{max} \leq 50$ ウォータージェット運転となっておりますので、噴出する汚泥水を処理するための濁水プラントが必要になると思われます。濁水プラント設備等は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。また、発生する汚泥水の産廃処分についても、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	協議によるものとします。
18	<p>設計書P37～P38 第22号明細表 土留工 について 発進立坑の鋼矢板、支保材、覆工板、副部材(A)の賃料日数をご教示ください。</p>	工期算定に基づいた必要相当期間としてしています。

19	設計書P45 第27号明細表 路面覆工 について 到達立坑の覆工板、覆工板受桁の賃料日数をご教示ください。	工期算定に基づいた必要相当期間としています。
20	設計書P56 第31号明細表 土工(伊賀) について 軽量鋼矢板と支保材の賃料日数をご教示ください。	工期算定に基づいた必要相当期間としています。
21	設計書P73 第34号明細表の2 土工(配水池) について 軽量鋼矢板と支保材の賃料日数をご教示ください。	工期算定に基づいた必要相当期間としています。
22	設計書P83 第36号明細表の3 伊賀受水場部 について 軽量鋼矢板と支保材の賃料日数をご教示ください。	工期算定に基づいた必要相当期間としています。
23	設計書P94 第37号明細表の3 低区第2配水池部 について 軽量鋼矢板と支保材の賃料日数をご教示ください。	工期算定に基づいた必要相当期間としています。
24	設計書P95 第38号明細表 交通誘導員費 について 交通誘導警備員の各々の数量をご教示ください。	本市積算における工期算定に基づき算出したそれぞれの 期間において必要相当の員数を計上しています。
25	設計書P102 第44号明細表 運搬費 について 運搬費1式の内訳数量と積算条件をご教示ください。	令和元年度水道事業実務必携によります。
26	設計書P103 第45号明細表 役務費 仮設電力1式について 以下について、ご教示ください。 ①仮設電力1式の内訳数量 ②契約期間、総契約電力(KW)等	仮設電力費用の積算を行い、必要とされる契約期間で受 電設備費用を算出しています。 設備容量は参考とした工法における機械設備に基づき算 出しています。
27	設計書P103 第45号明細表 役務費 水道料金943m3について 水道料金の算定は、ホームページ記載の早見表より算定すると 考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	羽曳野市水道事業給水条例第25条(臨時用)によるものと します。
28	設計書P104 第46号明細表 水質試験について 飲料水質検査11項目を2回行うと考えるとよろしいでしょうか。 ご教示ください。	水道法第4条の規定に基づく水質検査を2回分計上してい ます。

29	設計書P106 第2号表 汚泥処分費(昼)について 汚泥処分費(昼)の処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
30	設計書P151 第46号表 残塊処分工(AS)仮置き無し について アスファルト塊(掘削)の処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
31	設計書P157 第52号表 残土処分工 仮置き無し について 残土処分費(昼) 土砂の処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
32	設計書P158 第53号表 廃路盤処分工 仮置き無し について 廃路盤処分費(昼)の処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
33	設計書P321 第214号表 残塊処分工(CO無筋)仮置き無し について 無筋コンクリート殻の処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
34	配置する監理技術者の実績について、必要な従事期間は全工期でなくてもシールド工事に係る全期間であればよろしいでしょうか。 ご教示ください。	従事期間は問いません。
35	工事設計書 P10 第1号明細表、P18 第8号明細表 発生土処理について 処分先をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
36	工事設計書 P10 第1号明細表、P18 第8号明細表 発生土処理について 発生土の処分費をご教示ください。	特記仕様書2. 11 廃材処分によります。
37	工事設計書 P95 第38号明細表 交通誘導警備員について 数量について、詳細(名・日)をご教示ください。	本市積算における工期算定に基づき算出したそれぞれの期間において必要相当の員数を計上しています。